

西蒲民商ニュース

2024年 7月1日号

西蒲区巻甲2573の5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

「政治資金規正法」強行

政治活動費や企業・団

体献金を温存

自民党の政治資金パーティー裏金事件を受けて国会の焦点だった法案が強行されました。

- 政治資金パーティー券購入者公開を20万円から5万円に引き下げ
- 政策活動費（二階元幹事長5年で50億円）は10年後公開として温存。
- 議員連座制なし（収支報告書に確認義務）
- 企業・団体献金禁止なし等で抜け穴だらけです。来る総選挙で自民党政治に審判を下していきましょう。

【定額減税・6月分給与のイメージ】

6月分の給与		控除	
支給			
月給	200,000	社会保険	30,000
		雇用保険	1,400
		所得税	0
		控除前税額	5000
		定額減税	▲5000
		住民税	0
		控除合計	31,400
	200,000	差引支給額	168,600

西蒲民商総会に参加を

○7月6日、夕方5時〜

○西蒲民商事務所2F

○懇親会「ちから」（巻駅前）

三千元会費

会員であれば誰でも参加できます。

【7月中の届け出など】

社保加入者への算定基礎届

*対象者の4月・5月・6月の報酬を記入ください。

*提出は7月10日までです。

源泉所得税の納期限

*1月〜6月までの従業員の給与や役員報酬などを計算します。

*納付期限は7月10日までです。

*納めない国税局から納付の督促が来る場合があります。

【確定申告後の注意点】

◎税務調査について

確定申告後に税務署は、調査を行う場合があります。

税務調査は、

①事前通知②調査日③所得税、消費税等調査の税目④調査年度⑤調査理由等11項目を納税者に通知する必要があります。税務調査があったら役員や民商に連絡をしましょう

